

第20回

定時株主総会
招集ご通知



日時

2024年3月26日 (火曜日)
午前10時 (受付開始: 午前9時)

場所

東京都目黒区
下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京
3階 シリウス
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議案

議案 取締役5名選任の件

株式会社ピアラ

証券コード: 7044

株主の皆様へ

株主・投資家の皆様には平素より、格別のご支援並びにご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、2004年3月の設立以降、企業ビジョンである「Smart Marketing For Your Life」の実現を目指し、人生100年時代に向けてヘルスケア及びビューティ、食品市場の通販企業・D2C企業を対象に、マーケティング支援を行ってまいりました。人の悩みに着目し、悩みを軸とした独自データを活かすことでマーケティングの効果をコミットするKPI保証サービスを当社の主力サービスとして提供してまいりましたが、現在では、事業開発から商品開発、インフラ整備、ブランディング、オンライン・オフラインでの新規顧客から既存育成等を一気通貫の専門ソリューションを提供するクライアントのオールデータパートナーとして、マーケティング全体を最適化すべく、事業領域・業務領域の拡大を図っております。

2023年12月期においては、大きく戦略を転換した「通販DX」「マーケティングDX」「新規事業」の3事業を伸ばすことで安定的な収益の確保及び成長に注力してまいりました。しかしながら、当社グループを取り巻く事業環境が想定以上に悪化したことや、新規事業のシステム開発遅延等による収益化の遅れ、特別損失の計上などにより売上高・利益ともに当初予想を大きく下回る結果となりました。株主の皆様におかれましては、業績の変動等によりご心配をおかけしたことを謹んでお詫び申し上げます。

これらの業績を鑑み、2023年12月期の配当金は誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。引き続き早期の業績回復を目指し、株主の皆様へ還元できるよう邁進してまいります。

今後も中長期に皆様にご支援いただけるよう、事業領域、業務領域を拡大し、当社グループの経営理念である「全てがWINの世界」を創り、企業ミッションである「すべての人に価値ある体験を創りつづける」ため、役員はじめ従業員一丸となって一層精励してまいります所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社グループに対するご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 飛鳥 貴雄

PIALAのビジョン

人々の生活をいかに豊かに幸せにできるか、
人に寄り添うマーケティングのイノベーションへ。
ピアラグループは進んでいきます。

Smart
Marketing
For
Your Life

Smart = Slim
マーケティングを無駄なく最適化
Smart = Stylish
カッコいいショッピング体験を

あなたの生活をマーケティングでより素敵に便利に

証券コード 7044
2024年3月8日
(電子提供措置の開始日2024年3月5日)

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
株 式 会 社 ピ ア ラ
代表取締役社長 飛 鳥 貴 雄

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.piala.co.jp/>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ピアラ」又は「コード」に当社証券コード「7044」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年3月25日（月曜日）午後7時までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載されたQRコードを読み取っていただくか、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って2024年3月25日（月曜日）午後7時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、5ページ記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願いします。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月26日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京 3階 シリウス
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- (5) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

第20回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の新株予約権等の状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表及び計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.piala.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部です。

また、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2024年3月26日(火曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時)

書面（郵送）で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2024年3月25日(月曜日) 午後7時到着分まで

※書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットで議決権を行使される場合



次ページの案内に従って、議決権の賛否をご入力ください。

行使期限 2024年3月25日(月曜日) 午後7時入力完了分まで

※書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

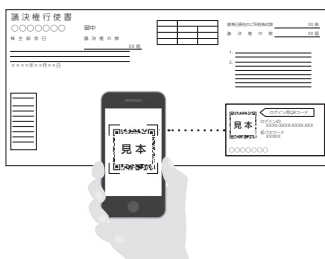
※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

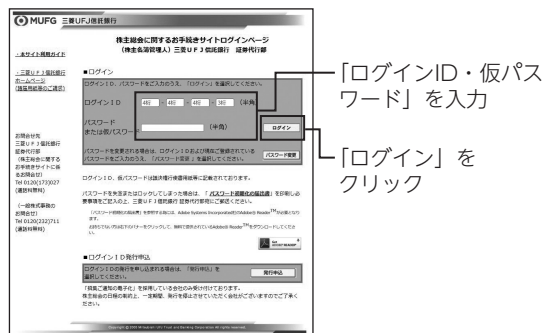
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	あすか たかお 飛鳥 貴雄	代表取締役社長	再任
2	ねごろ しんきち 根来 伸吉	取締役	再任
3	まつだ あつし 松田 淳	執行役員CFO	新任
4	おおやま しゅんすけ 大山 俊介	社外取締役	再任 社外 独立
5	さいとう としかつ 齋藤 利勝	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	あす か たか お 飛 鳥 貴 雄 (1975年5月29日生)	<p>1999年4月 トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社入社 2004年3月 有限会社ピアラ（現当社）設立取締役就任 2004年10月 当社代表取締役社長就任（現任） 2012年1月 比亞萊集團有限公司（PIALA HOLDINGS LIMITED）CEO就任 2012年11月 PIATEC(Thailand)Co., Ltd.サイナー就任（現任） 2013年3月 比智（杭州）商貿有限公司董事長就任（現任） 2014年7月 株式会社PIALab.代表取締役就任（現任） 2014年12月 FLYING BIRD株式会社代表取締役就任（現任） 2019年7月 台灣比智商貿股份有限公司董事長就任（現任） 2019年8月 CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.代表就任（現任） 2019年11月 PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.会長就任（現任） 2020年11月 株式会社ピアラベンチャーズ取締役就任（現任） 2021年8月 株式会社ユナイテッドウィル社外取締役就任（現任） 2021年11月 E-Medical株式会社社外取締役就任 2022年4月 株式会社P2C代表取締役社長就任（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社PIALab.代表取締役 比智（杭州）商貿有限公司董事長 PIATEC(Thailand)Co., Ltd.サイナー FLYING BIRD株式会社代表取締役 台灣比智商貿股份有限公司董事長 CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.代表 PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.会長 株式会社ピアラベンチャーズ取締役 株式会社ユナイテッドウィル社外取締役 株式会社P2C代表取締役社長</p>	2,426,900株

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

		<p><取締役候補者とした理由> 当社の創業者であり、代表取締役としてグループ全体の成長を推し進めてきており、引き続き当社グループの成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。</p>	
--	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
2	ね ごろ しん きち 根 来 伸 吉 (1978年9月17日生)	2002年4月 株式会社トゥーマックス入社 2004年4月 有限会社ピアラ（現当社）入社 2008年2月 当社取締役就任（現任） 2010年2月 当社常務取締役就任 2012年1月 比 亞 莱 集 團 有 限 公 司 （PIALA HOLDINGS LIMITED）DIRECTOR就任 2012年11月 PIATEC(Thailand)Co., Ltd.サイナー就任 2013年3月 比智（杭州）商貿有限公司董事就任 2019年7月 台灣比智商貿股份有限公司董事就任（現任） （重要な兼職の状況） 台灣比智商貿股份有限公司董事	275,200株
		<p><取締役候補者とした理由> 長年にわたり当社の取締役として当社をリードしてきた豊富な経験と実績を有しており、引き続き当社グループの成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。</p>	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	まつ だ あつし 松 田 淳 (1969年3月6日生)	<p>1993年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行</p> <p>2000年10月 シティバンクNA入行</p> <p>2007年4月 ビー・エヌ・ピーパリバ銀行 東京支店入行</p> <p>2012年3月 コメルツ銀行 東京支店入行</p> <p>2018年5月 LLOYDS MERCHANT BANK入行</p> <p>2020年3月 Divtone Group入社 最高財務責任者就任</p> <p>2021年2月 株式会社スリーダムアライアンス入社 最高財務責任者就任</p> <p>2023年9月 当社入社 執行役員CFO兼管理本部長就任 (現任)</p> <p>2023年10月 株式会社ピアラベンチャーズ取締役就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ピアラベンチャーズ取締役</p> <p><取締役候補者とした理由> 長年にわたる金融機関での職務経験に基づいた財務面に関する豊富な知識を有しているほか、経理・経営企画等の管理部門の経験も有しております。当社入社後は最高財務責任者及び管理本部長として管理業務全般を管掌し、その能力をいかに発揮していることから、引き続き当社グループの成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。</p>	-

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	おお やま しゆん すけ 大 山 俊 介 (1950年5月6日生)	1975年4月 新日本製鐵株式会社（現日本製鉄株式 会社）入社 2000年7月 日本移動通信株式会社（現KDDI株式 会社）理事経営企画部長就任 2001年6月 同社理事au事業企画部長就任 2003年4月 同社執行役員購買本部長就任 2005年4月 KDDIテレマーケティング株式会社（現 アウティウスリンク株式会社）代表取 締役副社長就任 2006年4月 KDDI株式会社執行役員渉外・広報本 部長就任 2007年6月 同社執行役員経営企画室長就任 2009年1月 同社執行役員経営企画室長兼海外戦略 部長就任 2010年3月 株式会社ジュピターテレコム（現JCOM 株式会社）取締役就任 2010年4月 KDDI株式会社執行役員経営戦略本部長 兼海外戦略部長就任 2010年7月 同社執行役員経営戦略本部長就任 2010年10月 同社執行役員経営戦略本部長兼CATV事 業推進本部長就任 2011年3月 株式会社ジュピターテレコム（現JCOM 株式会社）代表取締役副社長事業戦略部 門分掌就任 2011年7月 同社代表取締役副社長事業戦略部門分 掌兼事業戦略部門長就任 2012年4月 同社代表取締役副社長事業戦略部門長 就任 2013年3月 同社常勤監査役就任 2018年7月 当社社外取締役就任（現任） <社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の 概要> 2018年7月に当社社外取締役就任以降、豊富な経営経 験に基づき積極的な発言をしており、上場企業におけ る経営に関わる幅広い経験、事業拡大フェーズにおけ る経営ノウハウ、組織のマネジメント、海外戦略など、 今後の成長戦略においての経営全般の助言・提言 を期待しており、引き続き当社グループの成長と企業 価値の向上に寄与できる人材と判断したためでありま す。	1,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	さいとうとしかつ 齋藤利勝 (1968年6月10日生)	<p>1991年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社</p> <p>1994年12月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント入社</p> <p>1997年4月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント出向</p> <p>2000年4月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント出向</p> <p>2009年4月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメントトレードマーケティング部ディレクター就任</p> <p>2010年4月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント営業統括ディレクター就任</p> <p>2012年1月 楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）顧問就任</p> <p>2016年9月 一般社団法人プロフェッショナル顧問協会代表理事就任（現任）</p> <p>2017年2月 株式会社STeam設立代表取締役（現任）</p> <p>2020年3月 当社社外取締役就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 一般社団法人プロフェッショナル顧問協会代表理事 株式会社STeam代表取締役</p> <p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 2020年3月に当社社外取締役就任以降、事業の最前線で活躍された経験に基づく優れた経営判断能力と事業運営に関する豊富な知見を有しており、独立、公正な立場からの確かな提言、助言をいただき、当社の取締役会の適切な意思決定及びコーポレートガバナンスの実現に貢献いただけると判断したためであります。</p>	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 飛鳥貴雄氏が所有する当社の株式数につきましては、同氏が代表取締役を務めるFLYING BIRD株式会社を通じて実質的に所有する株式数も含まれます。
3. 大山俊介氏及び齋藤利勝氏は、社外取締役候補者であります。
4. 大山俊介氏及び齋藤利勝氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって大山俊介氏が5年9か月、齋藤利勝氏が4年となります。

5. 当社は、大山俊介氏及び齋藤利勝氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、大山俊介氏及び齋藤利勝氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告のP.31に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、大山俊介氏及び齋藤利勝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行され、社会経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに回復の兆しが見える一方で、ウクライナ情勢の長期化やイスラエル・ハマス紛争、外国為替市場での円安・ドル高及び物価の上昇、世界的な金融引き締め等により、世界経済は依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内EC市場規模は2020年20兆円から2026年には29兆円に拡大（「ITナビゲーター2021年版」発表データ）、世界の越境EC市場規模は2020年0.9兆ドルから2027年には4.8兆ドルに拡大することが予想（「ZION Market Research」発表データ）されており、国内外においてEC市場規模は急速に拡大しております。

当社グループの主要な事業領域であるヘルスケア&ビューティ及び食品市場においては、景表法・薬機法等の規制が厳しくなるだけでなく、媒体側での審査も厳しさを増しており、今までであれば可能であった広告表現や法的に問題がないクリエイティブにも規制が入るようになり、違反広告が淘汰される一方で、広告効率の悪化が見られました。また、CPC（クリック単価）の高騰や、Cookie規制によるリターゲティング広告の減少により、Webマーケティング広告は粗利率の低下を余儀なくされ、当社グループの取引先である化粧品等を取扱うD2C企業においても、広告効率の悪化等により収益の停滞が見られました。

このような状況下において、当社グループは「全てがWINの世界を創る」という経営理念のもと、「Smart Marketing For Your Life」をビジョンに、クライアントのオールデータパートナーとなるべく、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場の通販DX事業を軸に、事業開発から商品開発、インフラ整備、ブランディング、オンライン・オフラインでの新規顧客の獲得から既存顧客の育成等を、一気通貫の専門ソリューションとして提供してまいりました。また、2023年3月28日付で「新中期経営計画 2023年～2025年」を公表しました。2023年12月期からを第3創業期と位置づけ、「通販DX事業」「マーケティングDX事業（異業種展開）」「自社事業（新規事業）」の3軸からなる成長戦略のもと、ブランド価値創造企業とし

て、さらなる成長を目指してまいります。

既存事業におきましては、前述の規制強化やCPC（クリック単価）の高騰等により、取引先における予算縮小が継続的に続く中で、成長戦略の1軸目である「通販DX事業」に注力しました。「通販DX事業」では、いままで主力であったWebでの顧客獲得施策である「KPI保証サービス」から、ブランディング広告やTVCM等にも事業領域を拡大し、オンライン・オフラインのデータを一気通貫で分析し広告効果を効率化します。分析環境の構築を実施しつつ、サービス別ではオフライン広告とWebを連動するサービス「オフラインDX」、ミドルファンネル施策、インフルエンサー施策、LINEマーケティング施策に注力したものの、「通販DX事業」の売上は減少しました。予算が増加したクライアントが複数いたものの、それ以上に予算減少が発生し既存・新規クライアントでカバーできなかったこと及び顧客単価の低下もあり、厳しい状況となりました。

「KPI保証サービス」においても予算減少の影響で、売上構成上位20社のクライアントに対する売上が減少しており、社数増加による新規クライアントへの売上ではカバーすることができませんでした。また、分析環境の構築を含めたシステムのSaaS化を推進し、「PIALA INTELLIGENCE」関連を含めた更なるサービスの伸長を目指すも、システムの開発遅延や導入までの期間が想定よりも長期化しております。今後も営業活動を積極的に推進するとともに、導入期間の短縮を目指して継続的に改善を続けてまいります。

2軸目の成長戦略である「マーケティングDX事業（異業種展開）」につきましては、引き続き人材や金融、不動産、美容健康などの店舗等を中心に展開しました。ヘルスケア&ビューティ及び食品市場のマーケティングは異業種と比較し高速PDCAが実施されており、そのスピード感が優位性となります。また、当社が今まで培ってきたダイレクトマーケティングのノウハウ、高い分析力が強みとなり、受注は堅調に推移しておりますが、一部クライアントの入金遅延に伴う取引停止分をその他でカバーすることができなかったことと、成長領域であるマーケティングDX事業に人材を投資したことで利益は悪化しております。

3軸目の成長戦略である「自社事業（新規事業）」につきましては、新たに事業領域を拡大したVTuber領域において、当社のVTuber第1期生として「音狼ビビ（ねろうびび）」が2023年12月12日にYouTube配信デビューをしました。

その他、5社共同での新規IPプロジェクト「らぶフォー」は2023年12月に舞台×LIVEの新感覚ステージを開催し、CDデビュー及びLIVE展開を予定しており、引き続きコンテンツ拡充に注力いたします。

クリエイターエコノミー支援プラットフォーム「CYBER STAR（サイバースター）」はオンラインくじシステム「サイバースターカプセル」を複数案件に提供するなど案件獲得は順調で売上も徐々に増加しているものの、当初想定していた収益化に関しては遅れております。引き続きタレントや、レーベル、IPコンテンツホルダーなどのエンタメ業界等において活動を行う方々や企業に対して、収益向上を図るための包括的な活動を支援するとともに、ユーザーに対してもこれまでにない体験価値を提供することができるプラットフォームとして、更なるサービス改善に努めてまいります。

当社の連結子会社である株式会社P2C（※1）では、「TONYMOLY」の日本における独占販売権を持つ伊藤忠商事株式会社と業務提携し、「TONYMOLY」のブランディングパートナーとなり、独占販売特約店としての販売業務及びマーケティング支援を実施しております。2023年11月下旬にはキャンペーン等を行った効果により、売上は増加したものの、全体を通じて当初の想定よりも下回っている状況です。

その他にも料理研究者でありYouTuberでもあるリュウジさん監修のもと、指定医薬部外品「良朝丸（※2）」を全国のドラッグストア約1,200店舗で順次販売を開始しました。売上が計画以上に好調に推移したこともあり、12月単月の黒字化を達成しております。

※1 株式会社P2C

P2C（個人が自身で企画、生産した商品を中間業者や小売店を挟むことなく、消費者へ直接販売する取引形態）やD2C（メーカーやブランドが、自社で企画・生産した商品を、流通業者を介さずに、自社サイトで直接消費者に販売するビジネスモデル）を支援する会社

※2 販売名：レイスターズ

投資関連では、当連結会計年度において、連結子会社である株式会社ピアラベンチャーズにて設立したファンド「ピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合」からHRクラウド株式会社に投資を実行しております。HRクラウド株式会社は、サブスクリプション型のSaaSとしてHRテック事業を展開する企業で、当社からは資金援助だけでなくマーケティング支援も提供します。これにより、投資先企業の成長の最大化及び当社の既存事業への収益寄与が期待できます。

業績回復施策の一環として子会社や新規サービス、事業において不採算サービスの縮小や撤退を行うべく検討した結果、海外子会社である台湾比智商貿股份有限公司の解散及び清算を決しました。引き続き業績回復に向けて不採算サービスの整理を進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は9,064,841千円（前期比23.0%減）となりました。これは通販DX事業において一部クライアントが回復傾向にあったものの、それ以上の予算縮小等でカバーができなかったこと、マーケティングDX事業（異業種展開）では取引社数は堅調に推移したが顧客単価が想定よりも低かったこと及び自社事業（新規事業）が当初の計画に対して遅延が発生していること、連結子会社に関しても業績回復施策を実行するも想定通りに進まなかったことに起因するものであります。

売上総利益は、1,767,974千円（前期比18.1%減）となりました。これは売上原価を7,296,866千円（前期比24.1%減）計上したことによるものであります。

営業損失は、383,730千円（前期は営業損失110,771千円）となりました。これは販売費及び一般管理費を2,151,705千円（前期比5.2%減）計上したことによるものであります。

経常損失は、423,941千円（前期は経常損失131,470千円）となりました。これは営業外収益として為替差益28,762千円及び補助金収入7,508千円を計上した一方で、営業外費用として投資事業組合運用損60,015千円、支払利息13,624千円を計上したことによるものであります。

税金等調整前当期純損失は、878,470千円（前期は税金等調整前当期純損失276,395千円）となりました。これは主に、特別損失として当社グループが保有する固定資産について、事業環境の悪化及び今後の見通しの不確実性を勘案し、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、固定資産の一部について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失385,193千円を計上したことによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純損失は、982,818千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失232,577千円）となりました。これは主に、法人税等合計を122,743千円計上したことによるものであります。

②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は116,511千円で、その主なものは「PIALA INTELLIGENCE」に代表される通販DXサービスに必要なソフトウェアや「RESULTシリーズ」の機能強化、次世代型総合エンタメプラットフォーム「CYBER STAR（サイバースター）」の開発等のシステム投資費用であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より167,730千円の借入を行いました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2023年7月にone move株式会社の株式を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 (2020年12月期)	第 18 期 (2021年12月期)	第 19 期 (2022年12月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売 上 高(千円)	14,585,626	11,676,909	11,775,448	9,064,841
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	469,897	△111,504	△131,470	△423,941
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 又 は 親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△) (千円)	334,263	△259,815	△232,577	△982,818
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (円) (△)	47.02	△36.65	△33.59	△141.95
総 資 産 (千円)	5,056,796	5,028,694	4,859,032	3,543,386
純 資 産 (千円)	2,206,782	1,932,764	1,610,614	582,683
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	310.02	265.76	218.93	76.67

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
2. 当社は、2020年2月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 (2020年12月期)	第 18 期 (2021年12月期)	第 19 期 (2022年12月期)	第 20 期 (当事業年度) (2023年12月期)
売 上 高(千円)	14,495,830	11,538,785	11,602,724	8,759,342
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	439,934	△41,864	△17,106	△259,139
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	355,178	△274,839	△214,350	△937,624
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (円) (△)	49.97	△38.77	△30.95	△135.42
総 資 産 (千円)	5,099,256	4,898,722	4,738,276	3,481,486
純 資 産 (千円)	2,252,394	1,876,736	1,570,108	632,171
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	316.44	269.65	226.39	90.84

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
2. 当社は、2020年2月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 P I A L a b .	10,000千円	100.0%	コールセンター業務
PIATEC(Thailand) Co., Ltd.	3,000千タイ バーツ	99.0	システム開発、運用保守管理業務
比智(杭州)商貿有限公司	4,000千中国元	100.0	マーケティング企画企業管理 コンサルティング業務
台灣比智商貿股份有限公司	3,900千台湾元	100.0	越境EC事業に伴う輸入請負販売代行、 物流支援、貿易業務、広告業務、 コールセンター業務及びサポート業務
CHANNEL J (THAILAND) C o . , L t d .	2,000千タイ バーツ	49.0	越境EC事業に伴う輸入請負販売代行、 物流支援、貿易業務、広告業務、 メディア動画制作
PG-Trading (Vietnam) C o . , L t d .	100千米国ドル	100.0	越境EC事業に伴う輸入請負販売代行、 物流支援、貿易業務、広告業務
株式会社ピアラベンチャーズ	15,000千円	100.0	ファンドの募集、運用業務
ピアラベンチャーズ1号投資 事 業 有 限 責 任 組 合	264,000千円	63.6	投資業務
株 式 会 社 P 2 C	20,000千円	100.0	D2C・P2Cの企画、販売及びサポ ート業務
o n e m o v e 株 式 会 社	500千円	51.0	デジタルプロモーション、人材紹介、フリ ーランスマッチ

- (注) 1. one move株式会社については、当連結会計年度において株式を取得し、連結子会社としたため、連結の範囲に含めております。
2. 当社におけるCHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.の議決権比率は50%以下であります
が、財務諸表等規則に規定する実質支配力基準に基づき、同社を連結子会社としておりま
す。
3. ピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合の議決権比率については、当社及び子会社
からの出資割合を記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、以下の点を主な経営課題と認識しております。

①グループシナジーの更なる追求

ヘルスケア&ビューティ及び食品市場と、その事業領域におけるマーケティングに関連するテクノロジー市場は、環境変化の激しい状況が続くと見込んでおります。当社グループはアジアにおけるEC支援を行う比智(杭州)商貿有限公司、主に「RESULTシリーズ」の開発保守を行うPIATEC(Thailand) Co., Ltd.、主にコールセンター業務を行う株式会社PIALab.、主に越境EC事業に伴う輸入請負販売代行、物流支援、貿易業務、広告業務を行う台湾比智商貿股份有限公司、CHANNEL J (THAILAND)Co., Ltd.、PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.、ファンドを運営し、同領域のD2C企業や通販企業を対象に投資を行う株式会社ピアラベンチャーズ、投資業務を行うピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合、D2C・P2Cの企画、販売及びサポート業務を行う株式会社P2C、デジタルプロモーションや人材紹介、フリーランスマッチ業務等を行うone move株式会社の10社により構成されております。当社グループは、グループ各社が自律的な意思決定を行うことで、スピード感のある事業運営を実現しております。併せて、同領域において、データを中心としたEC向けマーケティングテックにおける競争力の強化を軸に、アジア市場に向けてのEC支援事業の展開及びマーケティングテックの開発にあたり、更なるシナジーを創出し、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用を推進してまいります。

②既存事業の安定成長

当社グループの主要な事業領域であるヘルスケア&ビューティ及び食品市場においては、景表法・薬機法等の規制が厳しくなるだけでなく、媒体側での審査も厳しさを増しており、今までであれば可能であった広告表現や法的に問題がないクリエイティブにも規制が入るようになり、違反広告が淘汰される一方で、広告効率の悪化が見られます。また、CPC（クリック単価）の高騰や、Cookie規制によるリターゲティング広告の減少により、Webマーケティング広告は粗利率の低下を余儀なくされ、当社グループの主要取引先である化粧品等を取扱うD2C企業においても、広告効率の悪化等により収益の停滞が見られました。今後はAI等を活用した広告効率の向上だけでなく、one move株式会社とのSNSell戦略強化及びナレシェア（KPI保証サービス）強化を図ることで取引社数を増加させ、主要取引先に依存しない収益構造を構築し、安定的な収益を創出してまいります。

③事業領域の拡大

当社グループは主力である「通販DX事業」に注力しており、これはいままで主力であったWebでの顧客獲得施策である「KPI保証サービス」から、ブランディング広告やTVCM等にも事業領域を拡大し、オンライン・オフラインのデータを一通貫で分析し広告効果を効率化しま

す。分析環境の構築を実施しつつ、サービス別ではオフライン広告とWebを連動するサービス「オフラインDX」、ミドルファンネル施策、インフルエンサー施策、LINEマーケティング施策に注力いたしました。また、「通販DX事業」の他に、当社グループがこれまで培ってきたダイレクトマーケティングのノウハウを異業種へと横展開する「マーケティングDX事業」、自社で行うP2C事業やエンタメDX事業等の「新規事業」など、事業領域の拡大を行ってまいりました。既存事業だけでなく新たな事業領域に拡大することで安定的な収益構造を構築できるだけでなく、各事業の成長効果を期待できると考えており、引き続き推進してまいります。

④異業種への展開

当社グループは、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場を中心にサービスを提供してまいりましたが、通販DXサービスは、サービス毎に提供・分析が可能であることから、「マーケティングDX」サービスとして、異業種への展開を推進してまいりました。ヘルスケア&ビューティ及び食品市場のマーケティングは異業種と比較し高速PDCAが実施されており、そのスピード感が優位性となります。また、当社グループが今まで培ってきたダイレクトマーケティングのノウハウ、高い分析力は異業種においても強みとなっており、取引社数は順調に増加しております。今後は、取引社数の増加を続けながら、クロスセル受注を積極的に推進し、顧客単価の向上を目指すことで安定的な収益の確保を目指してまいります。

⑤新規事業投資

当社グループは、さらなる成長を目指すため新規事業に積極的に投資しております。新規事業としては、自社で行うエンタメDX事業及びP2C事業を展開しており、エンタメDX事業では自社IP領域への拡大、P2C事業では複数ブランドの展開を行い、徐々に拡大を続けております。引き続き当社グループの知見を活かし、収益の拡大を目指してまいります。

⑥収益性の更なる向上

当社グループは、「KPI保証サービス」を中心に成長してまいりましたが、今後は、事業領域を拡大した「通販DX事業」、異業種への展開を推進する「マーケティングDX事業」、「新規事業」の3軸からなる成長戦略のもと、ブランド価値創造企業として安定的な収益を確保し、持続可能な成長を目指してまいります。

⑦優秀な人材の確保

当社グループは、更なる事業拡大を実現していく上で、優秀な人材の確保が必要不可欠であると認識しております。このため、即戦力となる人材確保を目的とした中途採用及び将来を担う社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を積極的に行ってまいります。

また、事業状況に合わせ、年齢や国籍等に制限なく、高いスキルや潜在的な能力を持つ人材を

積極的に登用してまいります。

⑧情報セキュリティ体制の更なる整備

当社グループは、顧客と取引を行うにあたり、顧客情報、個人情報及び営業機密等の機密情報を取り扱うことがあります。

情報セキュリティ体制の整備を引き続き推進していくとともに、情報の取り扱いに関する社内規程の適切な運用、役職員の機密情報リテラシーの向上、役職員による機密情報の取り扱いに関する内部監査等を通じ、情報セキュリティ体制の強化を図ってまいります。

⑨内部管理体制の強化

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、社外役員の登用・監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実及び経営管理のDX化を進めることで迅速かつ適切な経営判断を行ってまいります。

⑩システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、国内外での市場シェア拡大や新規プロダクトの提供、サーバー設備の増強や負分散システムの導入等が必要不可欠であると認識しております。今後も、中長期的な視点から設備投資を行い、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持構築に取り組んでまいります。

⑪継続企業の前提に関する事項

当社グループは、前連結会計年度まで2期連続で営業損失を計上し、当連結会計年度においても営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が発生していると認識しております。

これは主に、景表法・薬機法の規制等による広告効率の悪化や、ロックダウンの長期化及びALPS処理水による風評被害等に起因する中国を始めとする子会社の不調によるものであります。このような状況の下、当社グループでは成果報酬での「KPI保証サービス」からサービスを拡張した「通販DX事業」、異業種へのサービスを展開する「マーケティングDX事業」、「新規事業」の3軸で再成長を図るべく、社内リソースの適材配置等を実施しております。

「通販DX事業」ではブランディング広告やTVCM、インフルエンサー施策等、従来であれば

効果測定が難しかった施策に対し、クライアント独自のDMPを構築し「PIALA INTELLIGENCE」と連携することで、可視化・分析が可能となります。TVCM効果を可視化するサービス「CM-UP」や、オフライン広告とWebを連動する「オフラインDXサービス」、ミドルパネル施策、インフルエンサー施策、LINEマーケティング施策、公式SNSアカウント運用、インフォーマーシャル等のサービスを提供し、これらのデータを一気通貫で可視化・分析します。これらのサービスにより、消費者にクライアント商品を認知させ、興味・関心を促進することで、新規顧客の獲得を促すことが可能となり、各種施策を相関分析することでマーケティング全体を最適化することができます。Webを中心としたKPI保証サービスを通じた新規顧客の獲得や既存顧客の育成の効率も、これら施策と組み合わせることで相乗効果を期待することができます。

また、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場を中心にこれらのサービスを提供してきたものを異業種展開する「マーケティングDX事業」は、人材や金融、不動産、美容健康などの店舗等の高額商材を取り扱う市場を中心にニーズが高まっております。ヘルスケア&ビューティ及び食品市場のマーケティングは異業種と比較し高速PDCAが実施されており、そのスピード感が優位性となります。また当社が今まで培ってきたダイレクトマーケティングのノウハウや高い分析力が強みとなり、受注は堅調に推移しております。

3軸目である「新規事業」につきましては、エンタメDX事業や子会社である株式会社P2Cで行うD2C・P2C支援事業を中心に新たな収益を確立するための事業として注力しております。

また財務面では、取引銀行との当座貸越契約等により必要な運転資金を確保しており、金融機関とも緊密な関係を維持していることから資金繰りの懸念は無いものと考えております。

以上のことから、現時点で当社グループにおいて、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

事業区分	事業内容
EC支援事業	EC及びD2C事業を展開するクライアントに対して、DX化を支援する以下の専門ソリューションを提供する事業。 <ul style="list-style-type: none">・事業開発・商品開発・インフラ整備・ブランディング・新規顧客獲得、既存顧客育成・グローバル進出支援・エンタメDX支援

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年12月31日現在)

①当社

本社	東京都渋谷区
大阪営業所	大阪府大阪市中央区
福岡営業所	福岡県福岡市中央区

②子会社

株式会社PIALab.	本社（徳島県徳島市）
PIATEC(Thailand) Co., Ltd.	本社（タイ国バンコク）
比智（杭州）商貿有限公司	本社（中国杭州）
台灣比智商貿股份有限公司	本社（台湾台北市）
CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.	本社（タイ国バンコク）
PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.	本社（ベトナムホーチミン市）
株式会社ピアラベンチャーズ	本社（東京都渋谷区）
ピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合	本社（東京都渋谷区）
株式会社P2C	本社（東京都渋谷区）
one move株式会社	本社（東京都三鷹市）

- (注) 1. one move株式会社については、当連結会計年度において同社の株式を取得し連結子会社としたため、連結の範囲に含めております。
2. 当社におけるCHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.の議決権比率は50%以下であります
が、財務諸表等規則に規定する実質支配力基準に基づき、同社を連結子会社としており
ます。

(7) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
E C 支援事業	156 (87) 名	24名減 (9名減)
合計	156 (87)	24名減 (9名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員減少の主な理由は、自己都合退職によるものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
111 (27) 名	28名減 (3名減)	33.1歳	5.0年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員減少の主な理由は、自己都合退職によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	586,676千円
株式会社みずほ銀行	450,014
株式会社東京スター銀行	290,000
株式会社千葉銀行	150,000
株式会社阿波銀行	111,342
株式会社武蔵野銀行	50,000
朝日信用金庫	43,100
株式会社りそな銀行	40,000
株式会社徳島大正銀行	28,342
日本生命保険相互会社	27,200

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年12月20日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を公表してプライム市場への上場を選択するとともに、2023年3月31日には「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」を公表し、プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取り組みを進めてまいりました。

この度、2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則改正によりスタンダード市場への再選択の機会を得たことや、2023年6月30日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適応状況を踏まえて検討した結果、同年10月20日付でスタンダード市場に移行しました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

- ①発行可能株式総数 25,000,000株
- ②発行済株式の総数 7,124,160株
- ③株主数 4,430名
- ④大株主

株主名	持株数	持株比率
F L Y I N G B I R D 株式会社	1,672千株	24.2%
飛鳥 貴雄	754	10.9
株式会社大石キャピタル	676	9.8
根来 伸吉	275	4.0
三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合	203	2.9
株式会社SBI証券	179	2.6
楽天証券株式会社	151	2.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	139	2.0
SBSホールディングス株式会社	80	1.2
前里 江美	44	0.6

- (注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数が5,600株増加しております。
2. 持株比率は自己株式(197,900株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

①取締役及び監査役の状況 (2023年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	飛 鳥 貴 雄	株式会社PIALab.代表取締役 比智(杭州)商貿有限公司董事長 PIATEC(Thailand)Co., Ltd.サイナー FLYING BIRD株式会社代表取締役 台灣比智商貿股份有限公司董事長 CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.代表 PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.会長 株式会社ピアラベンチャーズ取締役 株式会社ユナイテッドウィル社外取締役 株式会社P2C代表取締役
専 務 取 締 役	大 熊 影 伸	事業本部管掌
取 締 役	根 来 伸 吉	事業本部管掌 台灣比智商貿股份有限公司董事
取 締 役	大 山 俊 介	
取 締 役	齋 藤 利 勝	一般社団法人プロフェッショナル顧問協会代表理事 株式会社STeam代表取締役
常 勤 監 査 役	杉 野 剛 史	公認会計士杉野事務所所長 株式会社ピアラベンチャーズ監査役 株式会社平和社外監査役
監 査 役	蒲 俊 郎	城山タワー法律事務所代表弁護士 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社社 外監査役 株式会社ティーガイア社外監査役
監 査 役	青 山 格 雄	株式会社MAACS代表取締役 青山会計事務所代表公認会計士・代表税理士

- (注) 1. 取締役大山俊介氏及び取締役齋藤利勝氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役杉野剛史氏、監査役蒲俊郎氏及び監査役青山格雄氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役杉野剛史氏及び監査役青山格雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役蒲俊郎氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役大山俊介氏、取締役齋藤利勝氏及び監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2024年1月31日付で、専務取締役大熊影伸は辞任により、退任いたしました。なお、退任時における担当は、事業本部管掌でありました。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

イ. 被保険者の範囲

当社取締役及び監査役

ロ. 当該保険契約の内容の概要

- ・被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償いたしません。
- ・ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は補償対象外とし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。
- ・保険料は全額当社が負担しております。

④取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責及び当社への貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬としております。

なお、現在においては、中長期的な業績と連動する報酬の割合や、自社株を活用した報酬制度は導入しておりませんが、今後は持続的な成長に向けた健全なインセンティブのひとつとして、業績連動型の報酬、また自社株を活用した報酬制度の検討を慎重に行ってまいります。

・基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、職位、職務執行に対する評価、他社水準、会社業績等を総合的に勘案して決定するものとしております。また、監査役については監査役の協議により決定しております。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長飛鳥貴雄がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額の決定としております。決定権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	73,020千円 (9,600千円)	73,020千円 (9,600千円)	-	-	5名 (2名)
監 査 役 (うち社外監査役)	17,400千円 (17,400千円)	17,400千円 (17,400千円)	-	-	3名 (3名)
合 計 (うち社外役員)	90,420千円 (27,000千円)	90,420千円 (27,000千円)	-	-	8名 (5名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2014年2月17日開催の第10回定時株主総会において、年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は1名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2015年3月27日開催の第11回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は3名）です。

⑤社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役齋藤利勝氏は、一般社団法人プロフェッショナル顧問協会代表理事であり、株式会社STeamの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役杉野剛史氏は、公認会計士杉野事務所所長及び株式会社平和社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。また、株式会社ピアラベンチャーズ監査役であり、株式会社ピアラベンチャーズは当社の連結子会社であります。
- ・監査役蒲俊郎氏は、城山タワー法律事務所代表弁護士であり、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社、株式会社ティーガイアのそれぞれ社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役青山格雄氏は、青山会計事務所代表公認会計士・代表税理士、株式会社MAACS代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 社外役員が子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	大山 俊介	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役	齋藤 利勝	当事業年度に開催された取締役会20回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
常勤監査役	杉野 剛史	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	蒲 俊郎	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に法律面等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	青山 格雄	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、監査役会13回中12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

①名称 有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42,640千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,640千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、当社及び当社グループの役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため「ピアラ行動規範」を制定し、取締役自らがこれを遵守するとともに、代表取締役社長がその精神を従業員に反復伝達します。
- b. 当社は、コンプライアンス・リスク委員会、稟議制度、契約書類の法務審査制度、内部監査及び法律顧問による助言等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保しております。
- c. 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行うこととしております。
- d. 監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査することとしております。
- e. コンプライアンス・リスク委員会は、当社及び当社グループにおいて万が一不正行為が発生した場合は、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえてコンプライアンス責任者は、再発防止策の展開等の活動を推進します。
- f. 法令違反その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、通報窓口を設け、「公益通報規程」に基づき適切な運用を行います。
- g. 役職員の法令違反については、「就業規則」等に基づき、処罰の対象とすることとしております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については「情報管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立しております。情報セキュリティに関する具体的施策については、「内部情報管理責任者」が取締役、執行役員、部長等と検討し、当社及び当社グループで横断的に推進します。
- b. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」「個人情報保護規程」「インサイダー取引防止規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は「ピアラ行動規範」を上位概念としながらも、「コンプライアンス・リスク委員会」及び「コンプライアンス規程」「公益通報規程」を設置、制定することで、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。
- b. 当社は、「リスク管理規程」に掲げる基本方針に従いリスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保しております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。
- b. 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行することとしております。
- c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会決議により、取締役の担当職務を明確化するとともに、「組織規程」及び「職務権限規程」を制定し、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図っております。

⑤当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社グループの総合的かつ健全な発展を図り、業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」及び「職務権限規程」を制定し、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社の承認を必要とすることとしております。
- b. 当社グループは「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業運営を管理し、事業の適正を確保しております。また「ピアラ行動規範」及び「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループが直面する様々なリスクを一元管理し、コンプライアンス・リスク委員会を設置してリスク管理体制を強化しております。
- c. 当社グループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値最大化に向けた経営を行うため、子会社に当社取締役を派遣する体制を採っております。
- d. 当社は「ピアラ行動規範」「コンプライアンス規程」「関係会社管理規程」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っております。
- e. 親子間取引における不適切な取引及び会計処理を防止するため、監査役会、会計監査人及び内部監査室が連携して監査体制を整備し、企業集団における業務の適正を確保しております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な使用人を監査役付として配置します。

⑦上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- a. 取締役からの独立性を強化するため、監査役を補助すべき使用人の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査役の同意を得なければならないものとします。
- b. 監査役の職務を補助する使用人は、他部門へ協力体制の確保を依頼できるものとします。また、監査役の代理出席を含め必要な会議へ参加できるものとします。その他、必要な情報収集権限を付与します。

⑧監査役への報告に関する体制

- a. 当社は、取締役会のほか、その他重要会議体への監査役の出席を求めるとともに、業績等会社の業務の状況を担当部門により監査役へ定期的に報告します。
- b. 監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。
- c. 「公益通報規程」に基づき、監査役に相談する内部通報窓口を設置しております。
- d. 監査役は、子会社の稟議書や財務諸表を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、使用人等に説明を求めることができるものとします。
- e. 子会社の取締役、使用人等は、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとします。
- f. 監査役は必要に応じて内部監査室に内部監査の状況等の説明を求めることができるものとします。

⑨上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「公益通報規程」において、報告者に不利益が及ばないよう配慮しております。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 代表取締役社長は、監査役会と定期的に情報交換を行うものとし、当社の経営の状況に関する情報の共有化を図っております。
- b. 監査役より稟議書その他の重要文書の閲覧の要請がある場合は、当該要請に基づき、担当部門が直接対応し、その詳細につき報告を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務執行について

当社の取締役会は、取締役5名で構成され、うち2名が社外取締役であります。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令及び定款に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。なお、当事業年度において取締役会は20回開催され、出席を要する取締役の出席率は100.0%でした。

取締役会は取締役会規程等に基づいて運営され、取締役会に付議又は報告すべき事項が各取締役より上程されて経営上の意思決定がなされております。また、取締役会には3名の監査役（全員が社外監査役）が出席し、取締役の職務執行状況を監督しております。なお、取締役会で用いられた資料、議事録等は文章又は電磁的な方法で記録・保管されております。

日常の職務執行については、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員等により構成される経営会議に適正かつ迅速に職務執行がなされ、その内容を取締役会に報告する体制が構築されております。

②監査役の職務執行について

当社の監査役会は、監査役3名で構成され、全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。監査役は取締役会その他重要な社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。なお、当事業年度において監査役会は13回開催され、出席を要する監査役の出席率は97.4%でした。

監査役会は監査役会規程等に基づいて運営され、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等が行われております。

監査役は、取締役会及び経営会議への出席、重要文書の閲覧、役職員への聴取並びに会計監査人及び内部監査室との情報交換等により、取締役の職務執行について監視を行っております。

③リスク管理及びコンプライアンスについて

当社では、コンプライアンス推進にかかわる課題、対応策を審議、承認するとともに、必要な情報の共有化を諮ることを目的としてコンプライアンス・リスク委員会を設置しております。コンプライアンス・リスク委員会は、代表取締役社長を委員長としており、原則として3ヶ月に一度開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンスに係る取組みの推進、社内研修等の実施のほか、コンプライアンス違反事項の定期報告の実施等を行っております。

当社は内部監査専任部署として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室所属の内部監査責任者が、内部監査規程に基づき、全部署並びに全子会社に対して業務執行の妥当性やコンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果に基づき、被監査部署に対して改善を指示し、内部監査室を通じて、その改善状況をモニタリングすることにより、監査の実効性を確保しております。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,057,393	流動負債	2,751,930
現金及び預金	1,952,681	買掛金	747,659
受取手形及び売掛金	879,837	短期借入金	1,130,014
商 品	65,703	1年内返済予定の長期借入金	458,064
前 渡 金	41,375	未 払 金	145,477
そ の 他	118,722	未 払 法 人 税 等	14,235
貸 倒 引 当 金	△927	賞 与 引 当 金	42,978
固定資産	485,992	そ の 他	213,501
有形固定資産	211	固定負債	208,772
工具、器具及び備品	211	長期借入金	188,610
そ の 他	0	そ の 他	20,162
無形固定資産	66,905	負債合計	2,960,702
の れ ん	61,040	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ エ ア	5,865	株 主 資 本	529,695
投資その他の資産	418,875	資 本 金	851,340
投資有価証券	238,948	資 本 剰 余 金	815,270
敷 金	119,891	利 益 剰 余 金	△994,715
差 入 保 証 金	60,001	自 己 株 式	△142,199
そ の 他	33	その他の包括利益累計額	1,348
		その他有価証券評価差額金	12,064
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△10,716
		新 株 予 約 権	3,008
		非 支 配 株 主 持 分	48,630
		純 資 産 合 計	582,683
資 産 合 計	3,543,386	負 債 純 資 産 合 計	3,543,386

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		9,064,841
売上原価		7,296,866
売上総利益		1,767,974
販売費及び一般管理費		2,151,705
営業損失(△)		△383,730
営業外収益		
受取利息	194	
為替差益	28,762	
補助金収入	7,508	
その他	7,393	43,858
営業外費用		
支払利息	13,624	
持分法による投資損失	2,318	
債権売却損	1,856	
投資事業組合運用損	60,015	
その他	6,254	84,069
経常損失(△)		△423,941
特別利益		
新株予約権戻入益	313	313
特別損失		
減損損失	385,193	
投資有価証券評価損	68,484	
その他	1,164	454,842
税金等調整前当期純損失(△)		△878,470
法人税、住民税及び事業税	634	
法人税等調整額	122,108	122,743
当期純損失(△)		△1,001,213
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△18,395
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△982,818

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,821,519	流動負債	2,628,184
現金及び預金	1,735,563	買掛金	722,048
受取手形	83,734	短期借入金	1,130,000
売掛金	719,127	1年内返済予定の長期借入金	444,072
前渡金	32,077	未払金	98,850
前払費用	59,254	未払費用	5,800
関係会社短期貸付金	110,000	未払法人税等	9,372
その他	82,690	前受金	87,344
貸倒引当金	△927	預り金	25,189
固定資産	659,966	賞与引当金	35,306
投資その他の資産	659,966	その他	70,200
投資有価証券	156,138	固定負債	221,130
関係会社株式	167,657	長期借入金	162,918
関係会社出資金	63,874	関係会社事業損失引当金	50,830
関係会社長期貸付金	274,911	繰延税金負債	5,081
敷入金	114,591	その他	2,300
差入保証金	57,895	負債合計	2,849,314
その他の	59,536	(純資産の部)	
貸倒引当金	△234,638	株主資本	617,648
		資本金	851,340
		資本剰余金	813,940
		資本準備金	813,940
		利益剰余金	△905,432
		その他利益剰余金	△905,432
		繰越利益剰余金	△905,432
		自己株式	△142,199
		評価・換算差額等	11,513
		その他有価証券評価差額金	11,513
		新株予約権	3,008
		純資産合計	632,171
資産合計	3,481,486	負債純資産合計	3,481,486

損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		8,759,342
売上原価		7,167,425
売上総利益		1,591,917
販売費及び一般管理費		1,848,250
営業損失(△)		△256,333
営業外収益		
受取利息	4,602	
為替差益	28,639	
その他	7,541	40,783
営業外費用		
支払利息	13,140	
投資事業組合運用損	27,598	
債権売却損	1,856	
その他	993	43,589
経常損失(△)		△259,139
特別利益		
貸倒引当金戻入額	332	
新株予約権戻入益	313	645
特別損失		
減損損失	369,687	
投資有価証券評価損	68,484	
関係会社株式評価損	10,956	
関係会社事業損失引当金繰入額	24,392	
貸倒引当金繰入額	82,912	556,433
税引前当期純損失(△)		△814,927
法人税、住民税及び事業税	1,922	
法人税等調整額	120,774	122,697
当期純損失(△)		△937,624

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月26日

株式会社ピアラ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	井	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	村	敦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピアラの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピアラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月26日

株式会社ピアラ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	井	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	村	敦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピアラの2023年1月1日から2023年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月26日

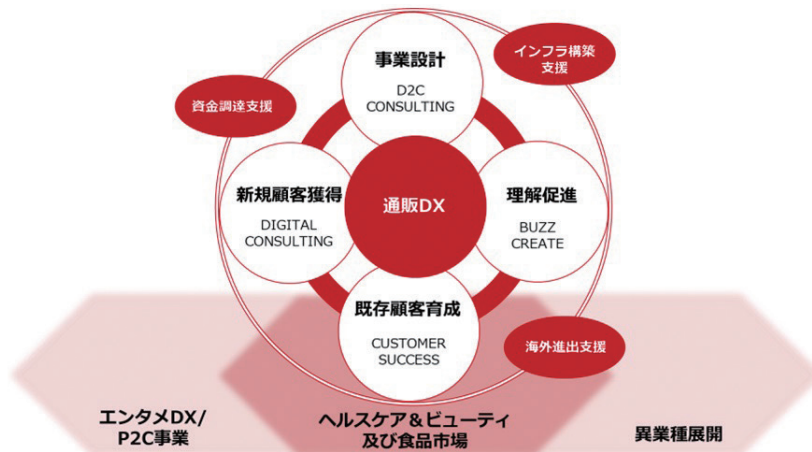
株式会社ピアラ 監査役会
常勤社外監査役 杉野 剛史
社外監査役 蒲 俊郎
社外監査役 青山 格雄

以上

ピアラの強み

幅広い
業務領域

EC及びD2C事業の事業設計から、新規顧客獲得、既存顧客育成、理解促進を実施。加えて、インフラ構築支援、海外進出支援、資金調達支援など一貫通の専門ソリューションを保有



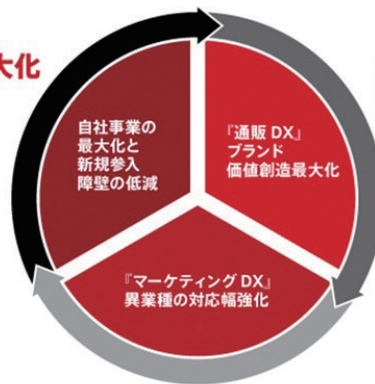
ピアラの戦略

ブランド価値創造企業への転換

「通販DX・マーケティングDX」×「ブランド価値創造企業」としてマーケティング支援及び自社事業を本格稼働。より大きな市場に当社資産を投下することで、当社の第3創業期としてスタート。

(刈り取り)
収益最大化

(強み)
武器強化



(チャンス)
機会強化

株主総会会場ご案内図

会場

東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京 3階 シリウス
電話 03-3491-4111(代表)



交通

JR山手線／東急目黒線／東京メトロ南北線／都営地下鉄三田線

目黒駅 より徒歩約5分

※専用の駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。